

京都市上下水道局告示第13号

京都市指定下水道工事業者規程第2条の規定に基づき指定の申請があり、同規程第3条に規定する指定の基準に適合しているため、次の者を京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第31条第1号の規定に基づき告示します。

令和元年6月3日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 指定下水道工事業者

- (1) 京都市山科区大宅坂ノ辻町41番地の100
株式会社中川設備
代表取締役 中川 良樹
- (2) 京都府綴喜郡井手町大字多賀小字下川28番地1
有限会社松尾商店
代表取締役 松尾 隆次
- (3) 京都市中京区西ノ京北小路町8番地
近畿ガス工事株式会社
代表取締役 水野 浩和

2 指定期間

令和元年6月3日から令和6年3月31日まで

(上下水道局下水道部管理課)